



各 位

平成 26 年 1 月 28 日

会 社 名 株式会社ビューティ花壇
(コード番号：3041 東証マザーズ)
本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46
代 表 者 代表取締役社長 三島 美佐夫
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子
TEL (096) 370-0004 (代表)

株式取得(子会社化)に関する基本合意書の解除に関するお知らせ

平成25年11月8日付「株式取得(子会社化)に関する基本合意書締結に関するお知らせ」、平成25年12月13日及び平成26年1月17日付「株式取得(子会社化)に関する基本合意書締結に関するお知らせの一部変更に関するお知らせ(開示事項の経過)」において開示しましたとおり、株式会社敷津花壇及び同社の関連会社であるスマートディスプレイ株式会社並びにエス・ケイ企画株式会社との間で、基本合意書の締結後株式譲渡契約書締結へ向け調整を行ってまいりましたが、本日開催の当社取締役会において、当該基本合意を解除することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 基本合意を解除するに至った理由

当社は、同社との間で基本合意書締結以後、同社株式の取得へ向けたデュー・デリジェンスを実施した結果、改めて同社の事業計画、事業シナジー等を総合的に且つ慎重に検討する必要があると判断し、同社と契約条件等の交渉を重ねてまいりました。しかしながら最終的な合意には至らず、今回の株式取得による子会社化に向けた基本合意を解除し、平成26年3月上旬を予定した株式取得を中止することが適当であると判断したものであります。

2. 基本合意解除による業績への影響について

当該基本合意解除により連結業績に与える影響については、現在精査中であり、影響が見込まれる場合は速やかに開示いたします。

以 上